

第3回「幌延深地層研究 確認会議」 議事録

1 日 時 令和2年10月23日（金）10：00～11：33

2 場 所 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす
北海道札幌市中央区北4条西6丁目 毎日札幌会館

3 出席者

○構成員

- | | | |
|------------------|------------|--------|
| ・北海道経済部環境・エネルギー局 | 環境・エネルギー局長 | 佐藤 隆久 |
| ・北海道宗谷総合振興局 | 産業振興部長 | 佐々木 浩司 |
| ・幌延町 | 副町長 | 岩川 実樹 |
| ・幌延町 | 企画政策課長 | 角山 隆一 |

○専門有識者

- | | | |
|------------------|---------|--------|
| ・北海道大学大学院工学研究院 | 教授 | 石川 達也 |
| ・北海学園大学法務研究科 | 教授 | 大西 有二 |
| ・北海道科学大学未来デザイン学部 | 准教授 | 佐々木 智之 |
| ・北海道大学大学院理学院 | 特任教授 | 竹下 徹 |
| ・北海道大学大学院工学研究院 | 准教授 | 東條 安匡 |
| ・北海道クリエイティブ株式会社 | 代表取締役社長 | 吉田 聡子 |
| ・北海道大学大学院工学研究院 | 准教授 | 渡邊 直子 |

○説明者

- | | | |
|--------------|---------------------------------------|-------|
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター所長 | 山口 義文 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター副所長 | 佐藤 稔紀 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター
深地層研究部長 | 岩月 輝希 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター
研究計画調整グループ
グループリーダー | 杉田 裕 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター
総務・共生課 課長 | 牧田 伸治 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 幌延深地層研究センター
札幌事務所長 | 納谷 保則 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 地層処分研究開発推進部長 | 瀬尾 俊弘 |
| ・日本原子力研究開発機構 | 地層処分研究開発推進部次長 | 柴田 雅博 |

4 議事内容

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今から、令和2年度第3回確認会議を開催いたします。私は、司会・進行を担当させていただきます北海道経済部環境・エネルギー課の新山です。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。次第の次のページに配布資料一覧がございますので、配布漏れがないかご確認をお願いいたします。配布漏れ等はございませんか。

なお、会議資料の方でございますが、第2回の会議の際に説明資料ということで、配布させていただきましたが、今回につきましては、添付の方は省略させていただいております。

それでは、次第により進めさせていただきます。確認会議の座長を務めます北海道経済部環境・エネルギー局局長の佐藤より、ご挨拶させていただきます。

(北海道 佐藤局長)

皆様、おはようございます。北海道庁経済部環境・エネルギー局の佐藤でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。開会にあたりまして一言ご挨拶させていただきます。本日は朝早い時間からご出席をいただきましてありがとうございます。また、有識者の皆様には、お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。本日、第3回目の確認会議となる訳でございますけれども、前回までの質疑により、今年度確認すべき事項については、ほぼ出そろったと考えております。本日は、一部未確認の事項と第2回の質疑に係る確認などを行った後に、改めまして全体を見渡しまして、今年度に確認できた内容につきまして確認をしてまいりたいと考えております。それでは、本日も長い時間となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

本日もどうぞよろしくお願ひします。議事を進めるにあたりまして、皆様にご発言をお願いすることとなりますが、本会議は、会議終了後の議事録作成のために録音させていただいております。また、報道関係や一般傍聴の方々も出席されておりますので、ご発言の際は、マイクの使用についてご協力をお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。議事は、座長の佐藤により進行させていただきます。

(北海道 佐藤局長)

それでは、始めさせていただきます。議事「(1)『令和元年度調査研究成果報告』及び『令和2年度調査研究計画』に係る道民の皆様等からの質問」についてでございます。本日は冒頭お話をさせていただきましたが、前回の会議の続きとなりますが、進め方も含めて事務局より説明させていただきます。それではお願ひします。

(事務局)

事務局より説明させていただきます。資料1をご覧ください。質疑を進めるにあたり、道や町、専門有識者の方々からの質問に加えまして、本年7月3日から8月3日まで募集をさせていただいた道民の皆様からの質問とそれに対する機構の回答を取りまとめた資料でございます。前回の会議におきまして質疑した事項を赤字で表示をさせていただいております。また、質問者、例えば、「■道」と記載しておりますが、その横に質疑の中心となった確認会議の開催数を「(第1回)」などと記載しております。

進め方としまして、初めに、第2回確認会議の資料においてご説明をいただいていた、資料3のご説明をいただきたいと思っております。次に資料1について説明をいただいた後に、前回の質疑で回答をいただいていた事項について、機構から説明をしていただきたいと思っております。以上、事務局よりご説明させていただきました。

(北海道 佐藤局長)

ただいまの説明に何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは進めさせていただきます。まず、最初に、資料3の方になりますけれども、第2回確認会議の説明資料の中から、1枚めくりまして57ページということで北海道からの要請事項の対応というのがございます。こちらにつきましては、前回の会議でご説明をいただくことができなかつたというよりは、私の進行の方でいただくことができなかつた部分でしたので、今回こちらの方のご説明をしていただいて、それからこの内容の質疑からまず始めたいと思っております。それでは機構さんお願いいたします。

(原子力機構 杉田グループリーダー)

4の北海道からの要請事項の対応ということで、中にはすでに議論いただいているところも含まれてはおるのですが、この資料について特に前半部分はこれまでご説明させていただいておりませんでしたので、改めてご説明させていただきたいと思っております。

めくっていただきまして58ページ目のスライドです。北海道からの要請事項の対応ということで、まず1つ目の項目、「今後とも『三者協定』に則り研究に当たること。」ということで、これに対して機構の対応としましては、「北海道及び幌延町との三者協定は幌延深地層研究センターが深層研究計画を進めるにあたって大前提と認識しており、最終処分場としないことや研究終了後は埋め戻すことなどを遵守いたします。」とさせていただきます。それから2つ目の要請事項としましては、「9年間の研究期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう取り組むこと。」、それから3つ目としまして、「研究の実施主体として責任を持って計画に即して研究を進めること。」ということでいただいております。これに対しては、「今後は9年間の研究期間を通じて必要な成果を得て研究を終了できるよう、毎年度、PDCA、これはPlanが計画です。

Do が実行、Check が評価で、Action が改善と、このサイクルを着実に回していきます。」
ということで回答させていただいております。なお、この評価の方については、機構による評価だけではなくて、これまでもご説明させていただいておりますけども、外部委員会であります「深地層の研究施設計画検討委員会」、それから「地層処分研究開発・評価委員会」、これらの評価を踏まえつつ研究を進めていくということでございます。

めくっていただきまして 59 枚目のスライドです。4 項目目としまして、「安全管理に関する情報や埋め戻しの考え方など、道民の皆様の不安や懸念の解消につながる情報について、あらゆる機会を通じ、分かりやすくかつ丁寧に提供すること。」ということでこちら 4 つ書かさせていただいております。1 つ目、「安全管理に関する情報や埋め戻しの考え方など、道民の皆様の不安や懸念の解消につながる情報を、地域での説明会等において、分かりやすく丁寧に提供してまいります。」、2 つ目、「情報公開やコミュニケーションに関する有識者の方々ともご相談し、機構の取り組みについて常に改善し、実行していきます。」、3 つ目、「令和 2 年度以降の幌延深地層研究計画において『国内外の動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示します。』としています。埋め戻しの考え方については、本提示に先立ち、一般的な事例等をお示しすることを検討します。」、4 つ目、『『幌延が将来処分場になるのではないか』という不安や懸念の解消のため、地層処分に関する法律や国等が全国で説明している関連内容を、地域での説明会等において紹介する機会を設けることを検討します。』ということで対応の方を書かさせていただいております。

それからめくっていただきまして、60 枚目のスライドです。5 つ目の要請事項、「研究の進捗状況を分かりやすく説明できるよう、今後の研究の工程表を整理し公表すること。」、この対応としましては、「今後の研究の 9 年間の工程表を整理し、令和 2 年度調査研究計画にて公表しました。」ということで、こちらは第 2 回の確認会議の方で、別途、これよりさらに細かくした工程表をご提示させていただいたところでもあります。

それから 6 番目の要請事項です。「道及び幌延町が三者協定に基づき毎年度開催する確認会議において、毎年度の計画や実績のみならず、研究に対する評価やその他研究の推進に関することについても報告するとともに、地域での説明会等で積極的に情報発信すること。」、こちらは 3 項目示しております。

1 つ目です。「確認会議や地域での説明会等において、毎年度の計画や実績に加えて、機構の外部委員会、こちらは『深地層の研究施設計画検討委員会』、それから『地層処分研究開発・評価委員会』これらの評価や、研究の推進に関することとして地層処分を取り巻く国等の活動状況についても報告いたします。」、2 つ目、「プレス発表を通じて、多くの研究成果等の情報を発信するとともに、インターネット等をより活用し、迅速に幅広く情報発信していきます。」、最後ですが、「近隣市町村の自治体や住民の方々がかつこれまで以上に幌延深地層研究センターの地下施設をご覧いただけるような機会を設けてまいります。」ということで、一部既に、前回の確認会議でご議論いただいたところ

が含まれているかと思えます。説明は以上になります。

(北海道 佐藤局長)

この北海道からの要請事項への対応というのは、今年の一月に、幌延の深地層研究計画の延長計画を受け入れた時に、確認会議自体は、このように私をトップといたしまして事務的にいろいろと内容を確認していますが、受け入れの判断という時には、知事と町長が受け入れの判断をされた形になっておりまして、その際に道からこの6つの項目につきまして、きちっと守っていただきたいということのお願いした文書でございます。

それに対して今回機構さんの方から、こういったような対応をしているとのご説明をいただいたものでして、内容的には前回までの確認会議で出てきている内容と重なってくるが多々あるというようなお話でございます。

この内容につきまして、前回までの議論と重なる部分もあるかと思えますが、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

また、後ほどこの辺の内容も含め、全体の確認を行っていきますので、その中でもしご意見等があれば言っていただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは次に、資料の1の方でございます。Q&Aの方でございますけれども、こちらに移りたいと思います。資料の1の中で機構さんからご説明いただきたい部分が何点かございます。

1つは、前回、最後の方に有識者の皆様から全体を通してということで確認事項をいただいた事に関して、コメントをいただきたいというのが1つであります。それともう1つは、前回までに回答をいただいて資料1の方に書いてある、もしくは前回、この場で回答されたものを文書化した、書面に書き入れた際に、説明等が変わっている部分、補足が必要な部分がございますら説明をお願いしたい。以上2点について、機構さんの方からご説明いただければと思います。

(原子力機構 杉田グループリーダー)

まずページですけれども、26ページ、前回、委員の先生からご指摘いただいたところで、一番下の有識者1というところでございます。委員の先生からご発言いただきましたところが、「埋め戻しに使う土砂は、土地の性状が変わって行く可能性があると思うので、そういった状態で、もう一度埋め戻して、同じ状態になるのかということについては、少し検討いただいた方がよろしいと思う。」ということでご発言をいただいておりまして、こちらの方、回答しておりませんでしたので、そちらの回答の方、今回記載しております。右の方にいきまして、「ご指摘の事項については、地盤や地下水への影響が低減するような埋め戻しを行うよう検討してまいります。」ということで記載させていただきます。これは、ひととおり回答することによろしいでしょうか。

(北海道 佐藤局長)

そうですね、先に有識者の先生の部分、前回回答いただいていない部分を、まずお話
いただいて、その後、まとめて質疑をさせていただきます。

(原子力機構 杉田グループリーダー)

それでは、続けます。27 ページの方をご覧いただきたいと思います。2 番目と 3 番目
です。有識者 4 の委員の先生から二つコメントをいただいております。そちらの回答
ということで記載させていただいております。1 つ目のご発言としましては、「まだ、
先のことで、検討もされていないことと思うが、構造物があったということが、周辺環
境に影響を与えていないことを確認するためのモニタリングと処分場の機能を担保す
るという意味で閉鎖後の環境の変化に関するデータの取得を併用することもできると思
うが、埋め戻しについて検討する際には、モニタリングについても検討のテーブルの
上に載せていいと思う。」ということで、回答の方として、右の方に記載しております。
「ご指摘の事項も踏まえ、今後、埋め戻しの考え方の整理を進めてまいります。」とい
うことです。

それから、その下のご意見として、「研究対象として、処分場の機能を保つために、
廃棄体の周りをどう埋めるかという意味での埋め戻しという言葉と、立坑とか土木工事
として元に戻すための埋め戻しが、明確に区分されないでこの文章の中で書かれている。
その部分を明確にさせていただくと、埋め戻しとして質問者の意図と答えの意図がつな
がると思う。ということで、回答の方は右の方に記載しております。『埋め戻し』の解釈
についてもご指摘のとおりですので、今後は区分して説明するよう努めます。」とい
うことで回答させていただいております。

それから、めくっていただきまして、31 ページになります。下の 2 つです。一つ目、
有識者 7 の委員の先生からのご発言で、「難しくない平易な言葉で議論や会話なされて
いる、「埋め戻し」は、埋めるという言葉も戻すという言葉も知らない訳はないが、実
際には埋め戻しは、いろいろ専門的な背景がある時に、埋め戻しと説明した時に、当然
理解してるだろうと進んでいると、実は全く同じ状態にするのは難しいという回答が出
た時に、一般の人は、何もなかったように戻るということを想像するかもしれない。質
問が無ければ、そのまま通過してしまった議論ではないかと考えると、やさしい言葉
を、お互いに使うときほど実は理解を確認する必要がある。」ということで、対応の方、右
の方に記載しております。「これまで専門用語については、資料に用語解説を載せたり、
本文中に注釈を表示するなどしてきましたが、平易な用語についても解釈が分かれそ
うなものについては、工夫して正確な情報を伝えることが出来るように取り組みます。」
というふうに回答させていただきました。

その下、有識者 6 の方のご発言ということで、「情報発信という言葉に誤解があると
思っていて、ただ情報を伝えれば情報発信は終わりということではなく、分かって欲し

い相手に理解され、あるいは共感されて初めて情報発信。いろいろな手法で良いと思うが、きちんと伝わる構成と言葉とストーリーを整理しておくことが基本と思う。また研究計画があるように広報計画を立てて積極的に取り組むことが必要ではないか。」ということで、回答の方は右に記載しております。「イメージしやすい表現の検討などや相手に応じた、理解していただけるような種々の情報発信に取り組んでまいります。また、今後も積極的かつ計画的に情報発信に努めてまいります。」としております。

それからめくっていただきまして、32 ページです。上の二つ、有識者 2 の方と有識者 3 の方からのご意見です。

1 つ目です。「多くの方は稚内層という層も知らない。稚内層は典型的な珪質項岩で、例えば工業材料とか置物にも使われており、一般の方も親しみが持てるものだと思う。そういう地層、地質のことも説明いただきたい。」ということで、回答の方は、「令和 3 年度の計画と 2 年度の成果を確認いただく機会に、説明できればと思います。地層や地質についても、普段の生活になじみのあることと関連づけて紹介したいと思います。」というふうに記載させていただいております。

有識者 3 の方のご意見として、「物質移動が、汚染物質が地中でどう動いているかというのは大事だが、処分場の場合、岩盤中の移動がいつ起こることを想定して、どんなリスクを考えてこの研究をやっているのかなということを教えて、伝えると住民の方たちも、それがニーズなんだというふうに分かるかと感じた。」ということで、こちらについては、ご指摘のとおり、地層処分の安全性を説明するうえで、どのようなリスクがあり、それに対してどのように対応していくかということは重要な視点となります。今後の研究課題についての説明において、そのような背景もあわせて紹介するなどの工夫をしたいと思います。前回の確認会議で、最後に委員の皆様からご発言いただいたところの回答は、以上になります。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。前回の先生達のご意見というのは、埋め戻しの話と情報公開、発信の話の大きく二つに分かれる感じでお話をいただいたところでした。こちらにつきまして先生達から追加のご質問とか、何か疑義等ございましたらお願いしたいと思いません。

まず 26 ページに戻りまして、一番下のところ、有識者 1 ということで、石川先生の埋め戻しの土の性状の話でございますが、何かご質問等ございますか。

(石川教授)

ご説明いただいた内容で、回答としてはよろしいかと思えます。いずれにせよ、まだ埋め戻しをするのは、かなり先のことですので、その間にこれから本当に原状復帰ができるかということについて検討していただきたいということでございます。よろしくお

願います。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。続きまして 27 ページの方で、渡邊先生、2 問ございますけれども、何かございますでしょうか。

(渡邊准教授)

特にありません。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。ここまでは埋め戻しの話ですけれども、ここに関連して他の先生から何か質問とかございますでしょうか。よろしいですか。また何かございましたら後ほどお願いいたします。

次に 31 ページに行きまして、佐々木先生の方からいただいているご質問ですが、先生から何かございますか。

(佐々木准教授)

特にありません。ありがとうございます。

(北海道 佐藤局長)

続きまして吉田先生の方から、何かございますか。

(吉田代表取締役社長)

ありがとうございます。できればどのタイミングでどの情報を発信していくかというような広報計画を公表していただけると、より良いと感じました。

(北海道 佐藤局長)

こちらについては、何かございますか。

(原子力機構 山口所長)

我々も得られた成果をどういうタイミングで発信するかや、発信していく媒体の検討も含めて、ご指摘のように計画立てていきたいと思えます。

(北海道 佐藤局長)

続きまして、32 ページでございますけれども、竹下先生の方から願います。

(竹下特任教授)

ご回答ありがとうございます。私の質問は、機構さんが地層処分のような議論をする時に、道民、国民の方が、もっと地質学を理解して欲しいという意味合いでさせていただきました。よろしくお願いします。

(北海道 佐藤局長)

それでは、東條先生の方からお願いいたします。

(東條准教授)

この回答で理解しました。是非住民の方に、数千年、数万年先の安全を保障するための研究をしているというような事が伝わるような紹介をしていただきたいと思います。

(北海道 佐藤局長)

機構さんの方から何か今までの話でありますか。

(原子力機構 山口所長)

いろいろアドバイス、ご意見いただいておりますので、それらを踏まえて今後より良い情報発信をしていきたいと思っておりますので、どうもありがとうございます。

(北海道 佐藤局長)

続きまして、前回までの質問に対する回答で、加筆、修正等あるもの、補足等があるものを機構さんの方から説明をお願いいたします。

(原子力機構 杉田グループリーダー)

前回、今までにご回答しているところから一部修正等している、記載をもう少し正確にするなどの調整を行っているところが、若干ありますので、そちらについてご説明させていただきます。

22 ページ目をご覧ください。一番上の北海道庁さんの9番の回答のところで、赤色で変更点として修正させていただいているところがあります。前回はこの瑞浪の例とともにとというのがなかったのですが、会議の間でも瑞浪の例と合わせて示していくことで発言させていただいておりますので、回答の方もそれに合わせて直させていただいたということでございます。

それから24枚目をお願いします。こちらも北海道庁さんからの更問ということで、一番上です。埋め戻しのところ、研究のところの話でした。会議での発言では、「後半の研究終了後の埋め戻し作業については、研究として行っていません。」ということと回答しているのですが、より正確を期すということで、前半部分の記載を追加さ

せていただいております。瑞浪では既設の坑道の一部を使いまして埋め戻しに伴う環境変化などを調査・研究してきたということで、これまでの研究の実績として記載させていただいたところがございます。

それから 27 枚目のページをお願いいたします。こちら一番上の北海道庁さんからの質問のところ、モニタリングの中身。地下水の状況、それから地盤の状況を具体的にご質問いただいていたのですけれども、当日の回答としましてはモニタリングをしているということだけを回答しておりましたが、より正確に期すということで内容の方を修正させていただきたいということで記載しております。瑞浪は地下水の状況はモニタリングしておりますが、地盤の状況については特段のモニタリングはしておりませんということで、発言にプラスしてここに回答ということで記載させていただきました。

それから 29 ページをお願いします。2 つ目です。北海道庁さんの 11 番のところ、見込みのところですが、赤字で見込みのところを具体的に記載しているところがございます。

あと、33 ページ、北海道庁さんの 26 番のところ。処分場とならないところのプロセスをきちんと説明するというので、そのところのことについても、地域の説明会等でちゃんと説明しますということで、記載をより正確にということで、改めさせていただきます。

それから、少し細かいですが、37 ページに行ってくださいまして、地震のデータのところです。地震計のデータというふうに単純に記載しておったのですけれども、観測データということで修正させていただいているところがございます。修正は以上になります。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。今までのところですが、ご質問等、あと前回までのお話の中で確認しきれていないところですか、皆様が見て何となくこの部分はまだ回答として納得がいかないとか、そのような部分がありましたら、合わせてお話しをいただければと思うのですけれども、私の方から今ご説明をいただいた部分で確認をしたいのが 24 ページの瑞浪の埋め戻しなのですけれども、この新しく加わった前半の部分、一番上ですが、瑞浪では既設の坑道の一部を使って、埋め戻しに伴う環境変化などを調査・研究してきましたというこの既設の坑道の一部を使ってという埋め戻しという研究なのですけれども、先日来お話が出ているように埋め戻しというのは幌延でいえば処分概念オプションのところの埋め戻しの研究と、堅坑とか本当に最後埋めるときの埋め戻しというところとの両面があって、その言葉を区別するというような話もありましたけれども、ここで言っている、瑞浪の既設の坑道を使って埋め戻しに伴う環境変化を調査・研究しているというのは、最後に埋めるときの研究なのでしょうか。それとも、処分場を実際に埋め戻したりする時の、そういう研究という意味なのでしょうか。

(原子力機構 岩月深地層研究部長)

今、2つ挙げていただきましたけど、処分場の処分坑道の方の研究に関わる坑道の一部を埋め戻す方の研究で、施設全体を埋め戻す方の研究ではないです。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。皆様方から何かございますか。よろしいですか。後ほど全体を通してのお話の中で、何かもう1回聞きたいということがありましたら、お願いしたいと思います。

前回までの確認されていない事項の確認というのは一通り終えたということで、これからは次に進みまして、確認会議で確認できた内容について、皆様で内容を確認させていただきまして、まとめていきたいと考えております。それでは事務局の方からお願いします。

(事務局)

事務局より説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。本資料は先程まで行っていた質疑で確認できた事項について、主だったものを6つの項目に分類し、取りまとめた資料となっております。各項目ごとに質疑、確認をしていただきます。事務局からは以上です。

(北海道 佐藤局長)

それでは、進めさせていただきます。上から順番に全部で三つの項目がございます。このそれぞれの項目ごとに、まず私の方からこの内容をお話した後、機構さんの方から補足とか、コメントする部分をいただきまして、その上で、各皆様からの確認をしていきたいということで、こちらも質疑の形でやっていきたいと思っております。

それではまず、1番の「研究成果及び研究計画について」でございます。一番上でございますように、今回確認できた主な内容の中で、昨年度の確認会議におきましても同様の確認を行っているということで、この確認した事項に加えて以下の事項を確認したという形をとらせていただいております。昨年度は9年間の計画の中でいただいている「令和2年度以降の研究計画」の意味するところは何であるのかということですか、どういふことを機構さんが行っていくのかといったようなことを同じように整理をしております。9年間のお話として整理させていただいております。そうした中ではこの9年間の確認事項の中でもう確認できているという事項もございますので、そういったような部分は除きまして、今年の会議の中で確認できた事項というものを基本ピックアップしております。

それではまず1番でございますが、1つ目の○でございます。令和元年度の研究実績について。機構は、令和元年度は令和元年度の計画書のとおり、3つの必須の課題につ

いて研究を行い、本年2月及び3月の外部評価の結果も踏まえ、昨年度の確認会議で説明をした令和元年度までの成果を得たこと。これにより、令和2年度以降の研究計画に、新たに明確になった研究課題はないこと。

2番目の○としまして、令和2年度の研究計画について。機構は、令和2年度の研究は、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」及び「令和2年度調査研究計画」のとおり開始しており、遅れは出ていないこと。新型コロナウイルスの影響による大きな問題は発生していないこと。

3番目の○としまして、研究評価の状況ですが、機構は、外部評価の意見とその対応については、ホームページで公開していること。今後、公開する際には、評価の状況を北海道及び幌延町へ報告すること。

4番目の○としまして、年度ごとの研究の進捗状況につきまして、機構は、研究計画に対する研究課題の進捗状況がわかるよう、課題毎にどのような成果を出しているか、また、研究課題間の関連性はどうなっているのかなど、より分かりやすい資料の作成に努めることという4つの項目、全部で5つのポツですけれども、整理をしております。ここにつきまして、機構さんの方から、まず何かございますでしょうか。

(原子力機構 山口所長)

1点目は、昨年の確認会議を経て、令和2年度以降の研究計画の合意をいただいた訳ですが、その前提となる元年度までの成果というのは、その際、去年の秋頃、そこまでの成果を基に策定したものでしたので、本当にその残りの期間の成果で何か2年度以降の計画に影響するものがないのかということも含めて確認したところ、元年度までの成果は見込みどおり実際に終わることができ、説明どおりの結果であったということが確認できて、そのことによる新たな課題というのが、お示した計画以外には出てこなかったということを示してるものと考えています。

あと最後の4つ目ですけれども、ここは1回目にご提示させていただいた9年間の工程表を2回目により詳細化させていただきました。あの中で、毎年度成果を示してまいりますというふうにしていますので、より良い工夫をして分かりやすいお示しの仕方、こういうものに取り組んでいきたいと考えているところです。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。それでは、もしコメントがあればということで、内容ごとに、お話をしたいのですけれども、元年度の研究実績、それと次も合わせまして、令和2年度の研究計画、この辺につきまして、まず技術系の有識者の先生の方から、ご自身の関連する分野、関連しない分野でもよろしいのですけれども、何か今回の機構さんの資料、また、説明等の中で確認しておきたい事項とか何かコメント等ございましたらお願いしたいと思います。それでは石川先生からお願いいたします。

(石川教授)

大抵の説明については理解したというふうに思っておりますので、これで十分かと思っております。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。続きまして竹下先生、お願いいたします。

(竹下特任教授)

特にないのですけれども、本日配っていただいた幌延深地層研究計画の内容は、これはもう既にあったものだと思うのですけれども、非常に大きくカラーで分かりやすい図で、今回良く修正されていたのでよかったと思います。以上です。

(北海道 佐藤局長)

今、先生が仰った資料は、多分前回配った資料のところということでしょうか。

(竹下特任教授)

たぶんもうすこし小さかったように思うのですけれども。前回。今回、非常に大きくなっており、また新しいものが資料に加わっているように思います。したがって、非常に分かりやすい資料になっているかと思います。

(北海道 佐藤局長)

分かりました。ありがとうございます。続きまして東條先生の方からはございますか。

(東條准教授)

令和元年度、着実にトレーサー試験等実施して成果が上がっているというふうに思います。また、令和2年度以降の取組としての有機物の影響とか、コロイド等の影響を考慮した試験というのは、物質濃度、吸着も非常に重要なところですので、もし地層の地下水にそういったものが存在するのであれば、考慮することが極めて重要な点であると思いますので、的確な令和2年度以降の計画であるというふうに思います。

(北海道 佐藤局長)

渡邊先生、お願いします。

(渡邊准教授)

内容についてはご説明いただいたとおりなのかなということで、ありがとうございます。

(北海道 佐藤局長)

今の先生方のお話でいきますと、特段元年度の研究実績とか、令和2年度の研究計画について、問題と見られる点、課題と見られる点は無いですということで、理解できるところかと思います。そのため、このまま修正無しで行きたいと思います。

続きまして、研究評価の状況については何かございますでしょうか。よろしいですか。もし何かございましたら戻っていただいても結構ですので、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは4番目の年度ごとの研究の進捗状況についてでございますが、こちらについて何かございますでしょうか。

よろしいですか。次に、なかなか研究がどこまで進んでいるのかということは、我々、研究に全然関与していない人間としては、分からない部分というのも多々ありますけれども、やはりどういう状況にあるのかということは、出来るだけ分かりやすく発信していただくということが、我々も道民の方々もいろいろ理解・判断をしていく上で、必要になってくるということで、こういった状況を踏まえてどう対応すべきかというところも出てきますので、是非よろしく願いいたします。

次の2番に行ってよろしいでしょうか。次に2番でございますけれども、研究終了後の埋め戻しについてでございます。1番目のポツといたしまして、まず、機構は昨年度の確認会議において「国内外の技術動向を踏まえて、地層処分の技術基盤の整備の完了が確認できれば、埋め戻しを行うことを具体的工程として示す」としているが、研究終了後の埋め戻しの考え方について、令和元年度から埋め戻しを行っている機構の研究施設である瑞浪超深地層研究所の例とともに、埋め戻し方法や工事期間、周辺環境のモニタリングなどの一般的な事例を整理し、来年度の確認会議で示すことを検討すること。もう一つのポツは、埋め戻しは、幌延深地層研究センターの地下研究施設の建設時に発生した掘削土(ズリ)で行うこととしているが、土の性状は経年変化する可能性があることから、今後、埋め戻しの検討において考慮すること。この二点につきまして、記載をさせていただいております。こちらについて、機構さんの方から何かございますでしょうか。

(原子力機構 山口所長)

この2ポツについては、特に補足説明はございません。

(北海道 佐藤局長)

今の部分につきまして、皆様からご質問、確認事項等ございますでしょうか。石川先生。

(石川教授)

先ほどの道からの質問に対して、瑞浪は研究としては、埋め戻し、この縦坑の土木工事として埋め戻しというのはやっていないというお話だったと思うのです。それはそれで納得がいく話だと思うのですが、終了後に基本的にはモニタリングというのはされる訳ですよ。そのモニタリングデータというのは、幌延の方でも利用できる形に多分なるのだと思いますが、それでよろしいですか。

(原子力機構 山口所長)

委員の今のご質問は、瑞浪のモニタリングデータを、幌延の研究、必須の課題の中で活用していくのかというご質問でしょうか。

(石川教授)

研究として利用するという訳ではなくて、瑞浪の方を研究期間終了後に土木工事として埋め戻しをする際に利用することは可能でしょうかというご質問です。

(原子力機構 山口所長)

この間もお話したように、そもそもモニタリングの期間とか方法を、まだ我々設定できておりませんので、それを今後検討していく中で、ご指摘いただいたような点も踏まえて、検討していくのだと考えています。

(石川教授)

瑞浪の方も幌延の方も、最終的に縦坑を土木工事として埋め込むというのについての研究はされていない、それは当然そういったことを意図して研究所は設置されている訳ではないので、当然のことだと思いますが、ただ、原状復帰というのを考えるのであれば、できる限り原状、研究所が建つ前の状態に戻すということを考えるのであれば、瑞浪の方を埋め戻した後のデータ、そういったものについてもある程度利用しながら、それ以外もここに記載されているような一般的な埋め戻しのデータ、そういったものを活用しながらされていくのが良いのかなというふうに考えていたので、質問させていただきました。

(原子力機構 山口所長)

分かりました。瑞浪では、もう埋め戻し作業が始まっていますので、その先行事例を我々も見ながら、幌延の埋め戻しの際に、検討していきたいと思います。

(北海道 佐藤局長)

他にございますでしょうか。2つのポツ、2番のところですけども、よろしいです

か。

先ほどの1番の説明に少し戻りますけれども、30のところを私の方からお話してないところがありました。機構は、外部評価の意見とその対応については、ホームページで公開していること。今後、公開する際には、評価の状況を北海道及び幌延町へ報告することということを確認事項として記載させていただいております。こちらの方、ご説明してなかったということで、ご質問等何かございますか。よろしいですか。

それでは、1番2番を終えまして、3番の方に行きたいと思います。3番は情報公開等についてでございます。大きく2つの○に分かれておりまして、まず1番目の○でございます。前年度成果と年度計画の報告についてということで、まず1つめのポツでございますが、機構は、来年度以降の地域における報告会の説明資料作成にあたっては、道民がイメージしやすい表現を用いるなど受け手側を考慮した資料作りに努めること。2番目のポツといたしまして、来年度以降、前年度の研究成果については、一部見込みになる部分もあるが、新年度の研究計画の提出の際に提出すること。3番目のポツといたしまして、来年度以降の計画書の作成にあたっては、当該年度の研究内容と前年度の研究とのつながりを意識するよう努めること。

続きまして次の○に行きまして、情報公開・情報発信・理解促進についてでございます。ポツが5つございますが、最初のポツでは、機構は、新たな情報発信の取組として、前年度の研究成果報告や新年度の研究計画の説明会の様子をライブ配信するとともにYouTubeに配信したほか、センター併設の展示施設「ゆめ地創館」の館内案内動画のホームページ公開や幌延町広報誌での情報発信などを行っていること。また、引き続きプレス発表やインターネットを活用した情報発信など広報に取り組むこと。2番目のポツといたしまして、幌延深地層研究センターの研究の目的と得られる成果を施設見学会や地域の説明会における資料などにおいて具体的に示す工夫をすること。3番目のポツといたしまして、幌延深地層研究センターがなし崩し的に処分場になるのではないかとの懸念に対し、そうしたことになり得ないことを広く理解いただけるよう、今後、地域の説明会において処分場の選定プロセスとの違いなども紹介していくこと。分かりやすい広報資料の作成に向け、外注や広報部署との連携を検討していくこと。リスクコミュニケーションの専門家や科学ジャーナリストの方などとも相談し、機構の情報公開の取組について常に改善し、実行していくこと。以上につきまして、まとめさせていただきました。ここにつきまして、機構さんの方からお願いします。

(原子力機構 山口所長)

2つ目の○については、前回の確認会議の場で具体的なご意見をいただいておりますので、これを踏まえてより良い広報、情報発信に取り組んでまいりたいと思います。

(北海道 佐藤局長)

それでは、1ページ戻りますけれども、皆様からご質問、確認事項等ございましたらお願いしたいと思います。まず、情報公開の中で前年度の成果と年度計画の報告、この進め方等についてのご質問、ご確認事項ございましたらお願いいたします。

2番目のポツのところ、前年度の研究成果については毎年6月、7月位になっている状況でございますけれども、ここはやはり前年度の研究成果があつて、今年度何をやるのかという部分があると思いますので、機構さんのお話のように、一部見込みになる部分はあるのでしょうかけれども、やはり年度の早い時期に、まず成果を確認させていただいて、今年度の計画がどうかというところを確認させていただくのが、進み方とか、協定への守られていない部分があるかどうかという観点でも必要なことになってくるかと思っておりますので、是非、できるだけ早い時期にということをお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(原子力機構 山口所長)

ここの記載のご趣旨は理解しておりますので、報告書の作成のタイミング、例えば執筆をどのタイミングで始めるかとも含めて、ご指摘に合うように検討していきたいと思っております。

(北海道 佐藤局長)

私から続いてしまいますけれども、もう一つ上に戻りまして、やはり道民の皆様がイメージしやすい資料というところで、研究者の方々にご説明する資料というのが、今の成果報告書であったり、年度計画書ということになると思います。一般の方々にしてみると、概要版もなかなか理解が難しい。幌延の説明会とかでよく使われている資料というのもビジュアル的にはかなり写真が多いというのはありますけれども、手間はかかるとは思いますが道民の方々にどう説明するかという資料を一から考えていただくというのが分かりやすいと思います。そういう意味では研究者の皆様にとって非常に負担になってしまうと考えると、後の方にも出てきましたけれども、外注とか広報部署との連携ということも一つ必要になってくると思います。いろんな意味合いで、機構さんの活動の良いところ、悪いところも含め、いろいろ出していただくということは重要かと思っておりますので、その辺分かり良い資料をお願いしたいです。

(原子力機構 山口所長)

第2回だったと思いますが、情報発信する相手である受け手を確か、中学生、高校生、どういう知識レベルに設定した分かりやすさにするか等いろいろなご意見をいただきましたので、我々も発信する情報は、メディアは一つだけで良いと思っておりませんので、いくつか組み合わせる中で、専門家向け、一般の方、そういうものを検討していきたい

と思います。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。一部関連する話が出ましたが、先ほど読み上げをさせていただいた2ページの情報公開・情報発信・理解促進の方でございますけれども、こちらに関してご意見、ご質問、確認事項等ございますでしょうか。

(宗谷総合振興局 佐々木産業振興部長)

情報発信、理解促進ということにつきましては、特に地域、周辺地域の方々への浸透ということで、ホームページですとか、広報誌などによってPRしているかと思えますけれども、地域の浸透ということで行きますと、これにとらわれず、日々情報発信の方法は進化しているところだと思いますので、そういったところを鑑みていただくということと、私、稚内市に住んでおりますけれども、先日、新聞折り込みで施設見学会のチラシが入っておりまして、新鮮で身近な感じを受けましたし、こういったことでも徐々に広がっていくかなと思いましたので、いろいろな媒体を検討していただければと考えております。

(原子力機構 山口所長)

了解いたしました。WEB上での分かりやすい発信と、実際、現地を見ていただく機会をどう組み合わせしていくか、また、宗谷地区エリアを考えた上でどういうやり方があるか、いろいろ検討していきたいと思えます。

(北海道 佐藤局長)

他にございますでしょうか。よろしいですか。続きまして4番、安全確保等についてでございます。安全管理につきましては、一つ目は、機構は、万が一の坑内火災などに備え、訓練の拡充を行うとともに、火災発生時の対応要領等の再確認などを実施し、ホームページで公表していること。地震発生時の地下設置の地震計の観測データをホームページで公開していることといった現在、行われていることについての確認を行っております。こちらについて、機構さんからお願いします。

(原子力機構 山口所長)

ここについては、特に補足はありません。

(北海道 佐藤局長)

ここにつきまして、皆様から確認事項等ございますか。この辺につきましては、今までの地震ですとか火災の時に、十分な情報提供が行われているかどうかというところに

つきましては、住民の皆様からも不安の声というものが聞こえてきておりますので、どこまでをやれば十分なのかというところはあるかと思いますが、是非積極的に対応いただいて、良い情報ばかりではなくて、マイナスではないのでしょうかけれども、こうした情報も含めて、きちんと情報公開していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(宗谷総合振興局 佐々木産業振興部長)

地震と坑内火災ということですが、今年8月に宗谷地域でも大雨災害がありましたので、大雨に係る状況というところも意識していただくとともに、局地的な竜巻などの発生もありますので、いろいろ気象状況で想定していないことも起きてくるかと思っておりますので、そういったことの影響なども地域として知っておきたいということもありますので、その点も少し考慮いただければと思います。8月の時は私どもの方から、状況どうですかというお話をさせていただいて、丁寧に連絡いただきましたので、そういったことで安心もしますので、そういったことも少しご配慮いただければというふうに考えております。

(原子力機構 山口所長)

了解いたしました。そういう天災が起きたときに、我々の施設が安全に維持管理できているかについて、我々としては通常通りなので発信するまでもないかなと思ってしまふところがあったのは反省するところだと思います。そういうことも含めて発信していきたいと思っております。

(宗谷総合振興局 佐々木産業振興部長)

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

(北海道 佐藤局長)

他にございますか。よろしいですか。次にいきまして、5番の三者協定との整合性についてでございます。いろいろ研究の進捗状況等確認もしておりますけれども、やはり最終的に重要なお話というのは、三者協定が遵守されているかというところにつきまますので、総合的にこちらに対応していただいているかというところにつきまして、冒頭にお話しましたように三者協定との整合性については、特に前年度の確認会議の中で、確認をさせていただいている事項等もございますので、特に今年度の研究その他につきまして、関係する部分をピックアップさせていただいたという形にしております。

1つ目の○でございますが、協定第二条に関連しまして、協定第二条は持ち込まないというところでございますけれども、機構は、令和元年度に放射性廃棄物を利用した試験研究は行っており、令和2年度もないこと。放射性物質を用いた研究は茨城県にあ

る機構の核燃料サイクル工学研究所で行っており、幌延深地層研究センターとの役割分担と連携により、必要な成果を上げていること。2番目の○でございますが、協定第三条について、現時点でNUMOとの共同研究について具体的に決まったものはないこと。仮にNUMOとの共同研究を実施する場合でも、NUMOへの譲渡や貸与を行わないことを前提に機構が主体となり機構の研究目的や課題と整合し機構の責任において研究施設を運営・管理すること。それと、こうしたことをまとめまして、協定との整合性全般につきまして、令和元年度の研究成果及び令和2年度の研究に関し、三者協定に反するものはないということ。こちらの方が、確認される事項ということでまとめました。こちらにつきましてお願いいたします。

(原子力機構 山口所長)

我々、施設運営して行く上では、三者協定の遵守が大前提ですので、ここに示されていることを含め、協定全体を今後も遵守して行きたいと思えます。

(北海道 佐藤局長)

こちらの5番につきまして、皆様方から質問、ご確認事項等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。この5番までのところというのは、これまでの元年度の研究、それと令和2年度の研究計画、これに関連する様々な情報発信とか安全確保といった取組をまとめたものでございます。こちらについて、特に確認できた主な内容として、記載がされていないですとか、議論がされていないといったようなところがございましてでしょうか。特にないですか。何かこういうことは入れておいた方がいいのではないかとということあれば、この場で文案も含めて確定をして、この後、事務局の方で入れさせていただきますけれども、何かございましたら。

私の方から1点、最後まとめに入れなかったのは、説明をいただけていないので、入れなかった項目が1つありまして、今回説明いただいた資料3の道からの要請事項の対応の中で、こちらの中に入っていない事項があると思ったのが60ページ。道からの要請事項への対応の6番、こちらの方に「地域の説明会で機構の外部委員会での評価とか、地層処分を取り巻く国等の活動状況についても報告します。」ということで、確認会議には報告をしていただくということ自体は当然のことなのですけれども、こういうふうには、地域の説明会において説明をすると、特に外部評価に関しましては、過去、外部評価の状況というのはあまり公開されず、延長の時にもいろいろと議論があったところでございますし、こういったことを地域においてご説明いただくということ。こういう情報公開全般に関しましては、いろんな項目の中に入っているお話ではございますが、機構さんの方からこのように書いていただいたということがありますので、情報公開・情報発信・理解促進の項目、こちらの中に、例えば、確認会議のお話は除いて、「地域の説明会等において、機構の外部委員会の評価や研究の推進に関する」として、地層処

分を取り巻く国等の活動状況について、報告すること」というような形で、確認項目として追加をさせていただきたいと思います。こちらの方について、皆様方から何かございますか。今日は、前回までの私どもの仕切りの問題で要請事項への対応というのは今回のご説明にさせていただく格好となりましたので、この案には入れてなかったのですが、今のような形で入れさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。この辺につきましては、機構さんの方も是非、外部評価の状況も含めて発信させていただきたいということをお願いしたいと思います。

他に何か入れておいた方がよろしい項目等ございますか。なかなかこの場で議論というかお話をいただかないと、後で追加というのはなかなかしにくい部分があります。文言の整理はこの後事務局で整理でもよろしいのですが、何か足しておいた方がいいという、確実に機構さんにやっていただきたいとか、やっていただくことによって、当然、分かりやすさだけではなくて、三者協定とかそういう意味でも、情報が公表されていくという意味で必要だとか、そのような項目があればと思いますがよろしいですか。

ここまでの事項を含めまして、特に皆様方から、こういった点に留意をして、こういった点を確認できるようにしてという意味で、皆様方からコメントをいただくことがあったらと思うのですが、500mの話はまた別の議論ですので、ここまでのお話でいただければと思うのですが、先生達順番にお話いただいてよろしいですか。いつも最初で申し訳ありませんが、石川先生からよろしいですか。

(石川教授)

今のご依頼は情報公開と情報発信の関連ですか。

(北海道 佐藤局長)

それだけではなく全般です。

(石川教授)

全般的には、大体お話いただいたというか、ここに記載された内容で確認事項としてはいいのかなという気がいたします。以上です。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。大西先生。

(大西教授)

全般に渡って非常に丁寧に整理されているというような印象を受けましたので、基本的にはこれで何の問題もないと思います。以上です。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。佐々木先生。

(佐々木准教授)

前回の会議で、メディアを使う人は、今はスマートフォンが非常に多いという話に対しての回答の中で、YouTube ですとかホームページという言葉が出てきまして、私、ここに来る前に、自分のスマートフォンでホームページを見てみました。確かに動画がこういうふうにあるのだなと思うのですが、ホームページというのは、見たい人が、出来るだけ自分が見たい画像までに、段階を経ないで見られるのが一番ユーザーとしてはありがたいというところで、そこを再度、ホームページでどうなっているかというのを見ていただけるといいかなと思いました。ありがとうございます。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。竹下先生。

(竹下特任教授)

この確認事項で結構だと思います。

(北海道 佐藤局長)

ありがとうございます。東條先生、お願いします。

(東條准教授)

結構だと思います。私自身も強く確認できたこととして、その茨城県の研究所との役割分担が極めて厳密に行われているということ、この場ですごく良く理解できました。

(北海道 佐藤局長)

吉田先生、お願いします。

(吉田代表取締役社長)

全編通してとてもわかりやすいと思います。今後は、地域の方に向けての広報、それから道民全般に向けての広報、研究者の方たちへの説明といった、ターゲットに応じた説明方法を今一度整理いただいて、示していただければより良いと思います。以上です。

(北海道 佐藤局長)

はい、ありがとうございます。渡邊先生。

(渡邊准教授)

これまでの議論がきれいにまとまっていると思います。今までの議論の中で、いずれの場合にも全体像を示して欲しいという話をしていたと思います。広報の部分に入るのか、研究計画に入るのか、両方に入るのか、分からないのですが、研究の中に入れるとすると、沢山課題がある中で、幌延の研究所で注力している研究があって、それが3つの課題として、達成目標としてその工程表の中に入って来ていると思います。その部分が多分この文言の行間の中に入っていると思うのですが、そういう研究の全体像が研究計画の部分のところや広報の部分とで示していただけたということだというふうに理解しています。

(北海道 佐藤局長)

ここの部分は、例えば、広報の方ですと、2ページ目の上から2つ目の項目とかで、幌延深地層研究センターの研究の目的と得られる成果を示すというような話があるのですが、もっと研究そのものについてどこかで示せないかというご意見ということでもよろしいですか。

(渡邊准教授)

この確認の内容に文言として入れる必要はないかなとは思いますが、吉田先生からのご意見も含めて、前回、前々回も含めて話題に載ってきた部分ですので、分かりやすくということにも関連してくるかと思います。そういうのが含まれた文書というふうに理解させていただければということです。

(北海道 佐藤局長)

専門家の方々の部分もそうですし、一般の方々が研究そのものを理解するという意味でもということですか。

(渡邊准教授)

はい。そういうつもりです。研究の部分も、本当たくさん課題がある中で、幌延、東海との役割というのが挙がっていましたが、幌延として注力している部分があると思います。それが幌延でなければできないことでもある訳で、そういうものが全体像の中で、課題全体の中で、幌延がやろうとしていることということを示されると、目的がはっきりして分かりやすくなるのではないかと思います。

(北海道 佐藤局長)

ということは、先生がおっしゃっているのは、幌延の研究の中で個々の研究がどうだというよりは、幌延でやっている研究というのは、深地層研究ですとか、そういう全体

に、あと処分場を作る研究とか、前に時間軸と空間のお話をされていますけれども、どういったところで役立つのかというような、そういう大きなところや目的ですとかが見えることによって、幌延の研究がどういう位置づけでやられているのかということが、分かりやすくなるのではないかと。

(渡邊准教授)

そのように示すと、個々の研究の内容が際立つでしょうし、一般の方にも分かりやすくなるのではないかと思います。

(北海道 佐藤局長)

その辺につきましては、機構さんの方に意識していただいて、実施していただくと、そういうことでよろしいですか。

(渡邊准教授)

お願いします。

(北海道 佐藤局長)

機構さんの方から何か。

(原子力機構 山口所長)

今いただきました佐々木先生の、ホームページ上で見たいものが見つけにくいという、そこは反省すべきところで、ホームページのトップページの作り方が多分工夫としてあると思いますので、そこは検討していきたいと思います。

それと、吉田先生からいただいた地域、道全体、やはりターゲットも考慮したいろいろなツールというものを計画的に発信していく。これは今後検討して、それが可能となるように努めていきたいと思います。

それと最後、渡邊先生のご意見。前回いただいてから、まだ1週間ですが、どういう示し方があるのかなっていうのは検討しております。私としては、3番の情報公開の1つ目の○の1つ目のポツですかね、次回以降、分かりやすい、道民がイメージしやすいっていうのは、先生がおっしゃる、事業の中でどういうところに活用されていくのか、いろんなそういう全体の俯瞰図というか、そういうものということで、我々も検討を始めておりますので、またこういう場でご意見いただければと思います。

(北海道 佐藤局長)

他にございますでしょうか。他に皆様方から、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今回の確認会議の当初の目的といたしますか、今年度の確認会議の目的というものが、令和元年度の研究成果と令和2年度の研究計画、ここに関して三者協定との整合性というところが、最後行き着くところでございますけれども、ここについて問題のある部分はないという状況だということで、確認をさせていただいたということにしたいと思います。

次は6番の方に移りまして、500mにおける研究の検討についてでございます。こちらについては、今、確認会議で確認を具体的にしていくというようなものではないということで、機構さんの方から情報提供をいただいたと、その情報についてどういうものであるのかは明らかにしていくことが必要だということで、現時点の状況をご説明いただいたものと理解しております。今回の確認会議で確認した事項には入っておりますけれども、今回お考えを示されたということを実際確認しているということで、具体には、またこれからご説明、確認いただきますけれども、今年度を目途に実施をするかどうかということの確認をされるということですので、次の確認会議、いつ開くということが決まっている訳ではございませんけれども、こういった場で、具体的にやるかどうか、やらないにしても、そこについてはご説明をいただく。やるのであれば、どういう内容でどういうことをやる、時間の問題も含めてご説明をいただくということが、必要になりますし、そういったのを受けて道としてどう対応するかということになってくるものでございます。

500mにおける研究についてでございますが、4つのポツを立てております。1つは、機構は、500mの研究を実施するかどうかについて検討するのは、内部で議論した結果、必須の課題の研究を進め、技術基盤を整備していくために有効な可能性があるかと判断したためであること。

2番目のポツとしまして、今年度、500mでの研究等を実施するかどうかについて判断材料を集めるための設計を開始し、その検討を踏まえ、今年度中を目途に実施するかどうかの判断を行うこと。

実施については、「令和2年度以降の幌延深地層研究計画」の研究課題の範囲内であることを前提に、令和2年度以降の研究期間の研究工程におさまるかといった観点から判断すること。

判断した内容、理由等については、確認会議で北海道及び幌延町へ説明すること。

いろんな細かく聞かせていただいた部分、それと資料等に記載をされている部分、この辺を総括すると、このような形にまとめられるという感じの記載を作っておりますが、この文言がそのままでないものもございますけれども、全体総括するとこういう感じになると思っております。ここににつきまして、機構さんの方から何かございますか。

(原子力機構 山口所長)

この点について追加の補足はありません。

(北海道 佐藤局長)

皆様方から確認しておいた方がよろしい事項等、質問事項等ございますでしょうか。特にございませんか。ここにつきまして我々としましては、まずは幌延深地層研究計画が延長になった段階でのご説明がありました内容ではあると、500mというのは元々お話の中にあつた、今後検討していくという内容であつたという理解はしておりますけれども、ただ延長する際には先ほどお話しましたようなご説明をさせていただいているので、我々も良いか悪いかというところを判断していかないというふうに考えておりますので、ご説明をいただくことになるということをお願いをしたいと思います。

以上、今回確認できた事項ということで、確認をさせていただきました。前回の延長の時のように我々これを受けて延長を受けるとか受けないとか、計画を認めますとかそういうようなお話ではございませんが、我々としては今後も三者協定に則つた中で研究を進めていただいて、情報発信、良い情報も悪い情報も含めて道民の皆様はその事実というものをお伝えいただくということが重要と思いますので十分にご配慮願いたいと思っております。

一通り、今回の確認会議の総括はこういう感じになると思いますので、今までのお話ですと、一連の流れの中の第4回の会議を続ける感じにはならないと思いますけれども、何か気になる点とか、議論が必要な点というのはございますか。

特に無ければ、このような形で確認をしたと私共も知事の方に報告させていただき、幌延町さんも町長の方に報告をさせていただくという形になるかと思っております。

今回の会議はこういう形で終わりますけれども、先程も言いましたように、引き続き、条例の遵守、情報公開等によろしくお願ひしたいと思います。

先生方から何かございますか。今日なかなか発言する機会というのがなかったかと思いますが、特にございませんか。よろしいですか。お願いいたします。

(幌延町 岩川副町長)

確認会議の内容そのものではないのですが、今後、国内で処分場選定の議論が進んでいくと思いますが、その際には、この幌延深地層研究センターというのは、実際の地層処分のイメージですとか、地下空間を体感する場として、非常に大きな役割を担うのではないかなと思います。

地下施設の見学者も今後増えてくると思います。新型コロナウイルスの影響で大きな問題は発生していないということで、しっかり感染症対策をさせていただいていると思いますが、今後、道内外からの見学者が増えてくると思いますので、一層しっかり対策に取り組んでいただきたいなということは、地元からお願いしたいと思います。

(北海道 佐藤局長)

他にごございませんか。よろしいですか。それでは、最後、その他のところでござい

すが、有識者の皆様には、今後、こういう定期的なお話しだけではなくて、いろいろ必要のあるときには確認会議で、またご協力いただくこともあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、事務局の方に。

(事務局)

皆様、大変お疲れ様でございます。以上で第3回確認会議を終了いたします。事務局において本日の議事録を作成させていただきます。発言された皆様に内容の確認をお願いいたしますので、期日までの提出にご協力をお願いいたします。

本日の開催結果により、幌延町と道において、まとめました確認事項を踏まえ、追加の確認等がないことが確認できましたら、確認会議の設置要綱に基づき報告書を作成し、座長から道と町へ提出させていただきます。

なお、追加の確認事項等があり、確認会議開催の必要があると判断した場合には、改めて事務局より開催のご案内を送付させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。お疲れ様でした。